

元 東 人 第 1 5 6 号

令和元年12月16日

東北大学総括責任者 殿

東北森林管理局総務企画部長

令和元年度（春期）農林水産省就業体験実習の実施について（インター
ンシップ）

平素から国有林野事業の管理経営に当たりましては、特段のご高配を賜り深くお
礼申し上げます。

さて、東北森林管理局では、学生の学習意欲の向上及び職業意識の育成に貢献し、
併せて森林・林業及び国有林野事業への理解の醸成を図る観点から、大学（短期大
学を含む。）及び大学院の学生を対象としたインターンシップの受入を別紙のとおり
企画しております。

つきましては、ご多忙の折り、誠に恐縮に存じますが、貴下学生に対し、この旨
を周知していただくとともに、実習生の推薦にご協力いただけますようお願い申し
上げます。

なお、別紙については、東北森林管理局ホームページにも掲載しておりますので
よろしくお願いいたします。

東北森林管理局ホームページアドレス
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

（ 担当：総務課課長補佐：畠山 ）
TEL 018 (836) 2011

1.12.18

令和元年度 東北森林管理局インターンシップ(春期)のお知らせ

東北森林管理局（秋田市中通五丁目9番16号）では、以下のとおりインターンシップを実施します。ふるってご応募下さい。

1 目的

東北森林管理局の実際の行政実務に接していただくことにより、学習意欲を高め、職業意識を育むとともに、森林・林業及び国有林野事業に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 対象者

大学（短期大学含む）、大学院その他の教育研修施設の学生のうち、学生が所属する大学から推薦された学生の方を対象とします。

3 受入部署・期間・内容

実習生受入部署、期間等の詳細については、下表のとおりです。

実施機関 (局庁名)	受入課	受入期間	人数	実習内容	受入条件等	課の業務紹介
東北森林 管理局	計画課	2月中旬 ～ 2月下旬 1週間 (5日間)	2	・森林計画制度 について ・森林計画編成 作業実務体験等 ・ドローンによ る空撮デ-タの GISへの取込 等実務体験 ・フィールドス コープ等を活用 した猛禽類判別 等の実務体験	・森林計画に 関心のある 者 ・パソコン等 の基本操作 が可能な方	

実習時間は、原則8時30分から午後5時15分までです。

4 募集方法等

応募については、各大学、大学院その他の教育研修施設から学生を推薦していただきます。（学生個人からの応募は受け付けいたしません。）

なお、学生の参加が決定した際には、東北森林管理局と各大学等において覚書を交わす等の手続きを予定しておりますので、推薦に当たっては各大学の責任において行って下さい。

(1) 学生の方

令和元年度東北森林管理局インターンシップ調書に必要事項を記入し、大学等の窓口へ提出して下さい。（下記の締切は大学等が東北森林管理局に応募する締切であり、学生が大学等へ提出する締切とは異なりますのでご注意下さい。）

(2) 大学等の担当者の方

学生の応募を取りまとめ、農林水産省就業体験実習推薦申込書を作成し、学生が作成した令和元年度東北森林管理局インターンシップ調書と併せて下記の東北森林管理局担当まで郵送して下さい。

※締切 令和2年1月10日（金）（消印有効）

5 実習生の決定

令和2年1月中旬頃に、受け入れの可否を各大学等あてに連絡します。（事情により遅れる場合もあります。）

6 東北森林管理局インターンシップ制度の概要

- (1) 東北森林管理局は、実習生個人ごとに指導員を置き、実習生の指導及び助言に当たります。
- (2) 実習生は、指導員の助言の下に受入部署における補助的な行政事務に従事して頂きます。
- (3) 実習生は、実習開始前に服務規律の遵守にかかる誓約をして頂きます。
- (4) 実習生は、東北森林管理局における実習活動中に知り得た情報の開示については、指導員の指示に従って頂きます。
- (5) 実習生は、実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に東北森林管理局長の承認を受けて下さい。
- (6) 実習生は、実習期間終了の後、実習内容に関する報告書（1,000字程度）を作成し、東北森林管理局に提出して頂きます。
- (7) 東北森林管理局は、実習中、実習生に対し、通勤費、手当、食費及び旅費を支給しません。
- (8) 大学等は、実習生に「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ賠償責任保険」等の保険に加入させ、実習中における関係他者（東北森林管理局、人物、財物等）に対する損害、損傷等により被る法律上の損害賠償を補償することとなります。

※ その他、詳しくは、農林水産省就業体験実習実施要領及び東北森林管理局における農林水産省就業体験実習生の募集、決定等についてをご覧ください。

7 応募・問い合わせ先

東北森林管理局 総務企画部 総務課

担当者：課長補佐（畠山）

住所 〒010-8550 秋田市中通五丁目9番16号

電話 018-836-2011（直通）

FAX 018-889-1356

E-mail: t_soumu@maff.go.jp

8 関係リンク（東北森林管理局以外の実施機関）

農林水産省、地方農政、他の森林管理局においてもインターンシップを実施しております。応募、問い合わせ等は各機関の窓口へお願いします。

○農林水産省本省

○地方農政局（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州）

○森林管理局（北海道・東北・関東・中部・近畿中国・四国・九州）